

2022 レーザークラス東京湾選手権 帆走指示書

2022 年度レーザークラス東京湾選手権大会は、日本レーザークラス協会、レーザーTokyo Bay フリートの共同主催により、2022 年 4 月 2 日から 3 日の期間、稲毛ヨットハーバー内に本部を置き、稲毛ヨットハーバー沖にてレースが開催される。

1. 競技規則

- a) この帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じて国際セーリング競技規則 2021-2024 (RRS)、日本セーリング連盟規程、インターナショナルレーザークラスルールを適用する。
- b) 艇をチャーターした場合のセール番号は、チャーター艇の艇体番号あるいはチャーターする本人の艇体番号に合ったものでなければならない。セールをチャーターした場合は、そのセールの属する艇の番号に合ったものでなければならない。但し、レース委員会が認めればこの限りでない。
- c) ペナルティー方式 RRS 付則 P は適用しない。
- d) レース当日受付後のリグ変更は出来ない。
- e) [DP]は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している

2. 運営者の責任範囲

日本セーリング連盟、日本レーザークラス協会、公式役員、およびボランティアは、大会期間中における人身事故、物品の損失及び個人的な負傷、あるいは事故に関して、一切の責任を負わない。

この帆走指示書の規定は、競技者自らの番号するヨットの取扱いに関し、唯一かつ完全な責任を有する競技者個人の全面かつ無限の責任を一切制限したり、減じたりするものではない。

3. エントリー

- a) インターナショナルレーザークラス協会の当年度メンバーのみ本大会に出場することができる。
なお、臨時会費 3,000 円を支払うことより、ワンレガッタ会員（スポット会員）として本大会に出場することも可能とする。

- b) 大会の全レースを通じて、エントリーフォームにヘルムスマンとして、その名を記した者が乗艇しなければならない。

4. 帆走指示書の変更および選手への通告

この帆走指示書の変更及び選手への通告は、その日の最初のレースのスタート予定時刻の遅くとも 1 時間前までに、公式掲示板に書面で掲示される。

5. 公式掲示板および陸上における信号用マスト

公式掲示板はレース本部に設置される。陸上における信号用のマストはレース本部の脇に設置される。

6. 陸上における信号

- a) 陸上における信号は、陸上の信号用マストより発せられる。
- b) 陸上の信号マストに“AP 旗”が展開（音響信号 2 発）された時は、レースは延期され、予告信号は“AP 旗”降下（音響信号 1 発）後 30 分以降に発せられる。

7. 計測[DP]

濡れた衣類の計測及び装備のチェックは、レース委員会の判断により、大会期間中、随時行うことがある。

8. 艇と装備

- a) 各競技者は、計測で確認された艇体・セール（主催者からリコール番号が配布された場合には、それを第 1 および第 2 パネルに貼り付けたもの）・マスト・ブーム・センターボードおよびラダーのみを使用しなければならない。
- b) 損傷が生じた場合は、当該レガッタのレース委員会より書面による許可を受けた場合のみ、これを交換することができる。

9. 安全

- a) 各選手は、ライフジャケットあるいはウエストコースト型救命具を、出艇中は常時着用しなければならない。ウェットスーツは、これらの代用とはみなされない。（RRS40 を変更）
[DP] [NP]
- b) レスキューボートに救助を求める必要がある場合には“手のひらを広げて”振り、その意思を表すこと。救助の必要が

ない場合には“こぶしを握って”振ること。

- c) 必要とみなされた場合に、各選手は帆走困難の艇を放棄してレスキューボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。
- d) 直径 6mm、長さ 5m 以上のパウラインをバウアイにつけておかなければならない。[DP]
- e) マストトップに浮力体を取り付けても良い。形状は球形に限り、一箇所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより、付けたり外したりしてもよい。[DP]
- f) フィニッシュ後にリタイアする艇は、帰着後直ちに、プロテストタイム終了以前に、レース本部に報告しなければならない。

10. 出艇・帰着申告[NP]

出艇・帰着申告には、次の方式を採用する。

- a) サインオン、サインオフシステムを採用する。各艇は毎日、出艇前にレース本部の所定の用紙にサインオンして出艇し、かつ、当日の最終レースにおけるプロテストタイム内にサインオフしなければならない。
- b) この手続きが履行されなかった場合、当日行われた全てのレース得点を DSQ とされる。ただし、プロテストタイム終了後 15 分以内に、レース本部に当事者より¥2,000 の反則金が支払われた場合、その艇のフィニッシュ順位に戻される。

11. レース日程

- a) 4 月 2 日(日) 09:00 受付開始
 - 09:40 開会式、艇長会議
 - 10:55 スタンダード/4.7 クラス 第 1 レース予告信号
 - 11:00 ラジアルクラス 第 1 レース予告信号
(引き続きレースを行う。)
- 4 月 3 日(日) 09:10 ブリーフィング
 - 10:25 スタンダード/4.7 クラス予告信号
 - 10:30 ラジアルクラス予告信号
(引き続きレースを行う。)
 - (2 日間で最大 6R を予定)
 - 16:00 閉会式、表彰式
- b) 最終日の 14 時 00 分以降予告信号は発しない。
- c) 前述のプログラムおよびスタート時刻は、公式掲示板に掲示することにより変更される場合がある。

- d) 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 1 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタートライン旗を掲揚する。

12. クラス旗

スタンダードのクラス旗は白地に赤のレーザーマーク、ラジアルのクラス旗は赤地に白のレーザーマーク、4.7 のクラス旗は白地に赤のレーザーマークとする。

13. スタート

- a) スタートラインは“オレンジ旗”を掲げたコミッティーボート上のマストと帆走指示書 16(b)に示されるスターティングマークとの間とする。
- b) 参加艇はスタート信号後 5 分以降にスタートしてはならない。
- c) スタンダード/4.7 と、ラジアルクラスは別スタートとする。

14. スタートの罰則ルール

- a) 通常の罰則ルール
黒色旗が準備信号として掲揚されない場合、すべてのレースに U 旗が掲揚され、RRS30.3(U 旗規則)が適用される。
- b) “黒旗”の罰則ルール
 - i) RRS30.4[黒色旗規則]に下記を追加する。
セール番号は 2 分間以上掲示される。番号の掲示と同時に音響信号 1 声が発せられる。番号の掲示された艇は、新たな準備信号以前にレースエリアを離れなければならない。
 - ii) レースエリアの定義は下記のとおりとする。
スタート信号前—スタートラインから 100m 以内。
スタート信号後—ヨットが通常のレースで帆走するであろうと思われる場所から 100m 外側に引かれた仮想線の内側。
 - iii) レース委員会が RRS30.4[黒色旗規則]の適用により、ある艇が RRS62.1(a)[救済]による救済要求の権利があると判断した場合は、番号は掲示せず、その艇を失格にしないという形で救済を与える場合がある(RRS30.4[黒色旗規則]、60.2[抗議の権利及び救済の要求の権利、または RRS69 を適用する行為]、63.1[審問の要件]を変更)。

15. コース、及びレースエリア

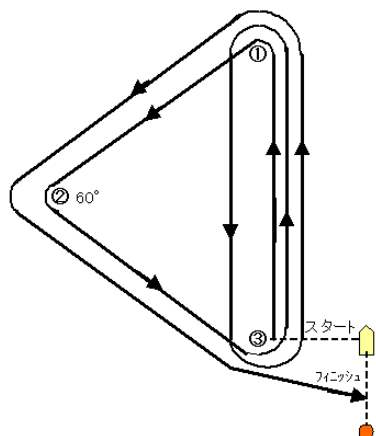
- a) コースエリアは、公式掲示板に示されるコース水域図上におおよそ示された水域である。
- b) コースはおおよそ下図に示されるように設定され、予告信

号以前に“数字旗”により示される。

(スタンダードクラス・ラジアルクラス)

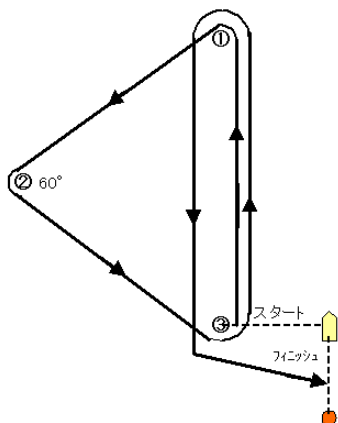
コース1—数字旗 1

スタート→①→②→③→①→③→①→②→③→フィニッシュ



コース2—数字旗2

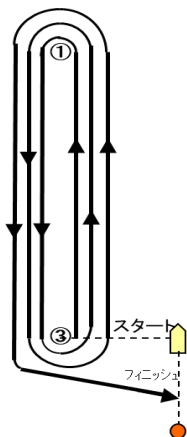
スタート→①→②→③→①→③→フィニッシュ



(4. 7クラス)

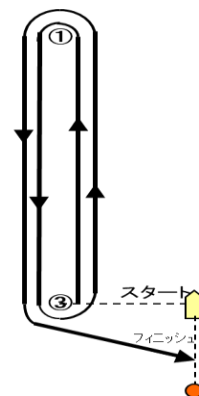
コース1—数字旗 1

スタート→①→③→①→③→①→③→フィニッシュ



コース2—数字旗2

スタート→①→③→①→③→フィニッシュ



16. マーク

- a) マーク 1、2 および3は赤色の球状ブイとする。変更マークは、黄色に青色帯が巻かれた棒状レガッタブイとする。
- b) スターティングマークは、マーク3と兼用とする。
- c) フィニッシングマークは、黄色の棒状レガッタブイとする。

17. コースの次のレグの変更

下記の通り RRS33[コースの次のレグの変更]を追加する。

- a) コースは、通常のマークの位置を変更することが不可能な場合には、1つあるいは複数の変更用マークを使用してセットしなおされる場合がある。変更用のマークがすでに使用されている場合には、コースが通常のマークを使用してセットしなおされる場合がある。
- b) ゲートの場合を除いてコースが変更された場合、艇はコースの変更を指示しているコミッティーボートとその近くのマークとの間を、そのコミッティーボートを右側に見て通過しなければならない。この場合、RRS28.1[レースの帆走]は次のように変更される。

「艇の航跡で示す線はマークあるいはコースの変更を指示しているコミッティーボートの定められた側に触れなければならない」。

- c) レグの長さの伸縮を示す“+”および“-”の信号は示されない。(RRS33(b)を変更)

18. コース短縮

2レグ以上を消化した場合のみ、コースを短縮することがある。

19. フィニッシュライン

フィニッシュラインは“青旗”を掲げたコミッティーボートのマストと、帆走指示書 16(c) に示されているフィニッシングマークとの間とする。

20. タイムリミット

トップ艇フィニッシュ後、15 分以内にフィニッシュした全ての艇に順位が与えられる。その他の艇は、フィニッシュしなかった艇(DNF)としての得点が与えられる。(RRS35,A4,A5 を変更)

21. プロテスト[DP] [NP]

- a) プロテストは書面にてプロテストタイム内にレース本部に提出しなければならない。プロテストフォームはレース本部に用意される。プロテストタイム・リミットは、その日の最終艇のフィニッシュ後 45 分、あるいは公式掲示板に掲示された時刻とする。
- b) 審問の時間と場所は、プロテストタイム終了 20 分以内に公式掲示板に掲示される。
- c) レース委員会あるいはプロテスト委員会から艇に対する抗議は、プロテストタイム終了までに公式掲示板に掲示される。(RRS 61.1(b))。
- d) 再審の要求は、裁決を言い渡されてから 20 分以内とする。
- e) 帆走指示書 1, 3, 7, 8, 9, 10, 24 及び RRS 47 の違反についてのプロテストは、艇からはできないものとする。(RRS 60.1(a) を変更) これらの違反については、プロテスト委員会は失格に代わって低めのペナルティー(DP)を与えることができる。

22. 得点方法

得点方法には、RRS 付則 A の低得点方法を適用する。ただし、3レースまたはそれ以下の場合は、すべてのレースの合計を得点とする。最低 1 レースをもって本大会は成立する。4 レース以上成立した場合、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

23. 賞

各クラス成績上位者を表彰する。

24. チームボート[DP] [NP]

延期信号が発せられない限り、チームボート及びサポートボートは、最初の予告信号から最終艇のフィニッシュまでの間、レースエリアに入ってはならない。スタート延期信号が発せられた場合は、その信号が発せられてから、延期信号降下後の最初の信号までの間、チームボートはレースエリアに入ってもよい。

このインストラクションに違反した場合、関連するヨットをシリーズ全体から失格の対象とする場合もある。

25. 貸与された艇の破損および改装

- a. 貸与された艇、セール、その他の艀装品の破損および改装を理由とする救済の要求は認められない。
- b. 貸与艇に穴を開けたり改装をしてはならない。
- c. 貸与艇を破損、または備品を紛失したときは実費を支払うこと。

26. 新型コロナウイルス感染拡大防止についての参加条件 [DP] [NP]

- ①大会関係者(運営・選手)は、大会 2 週間前から体温測定をし、当日も平温であれば参加可能とする。以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は、当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること(陸上で競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ④他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること(できるだけ2m以上／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- ⑤大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑥稲毛ヨットハーバーでは、ゴミを捨てることはできません。各自のゴミは各自で必ずお持ち帰りください。
- ⑦感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑧大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

- ⑨「体温・体調申告書」を大会受付へ必ず提出し、受付で体温測定を実施してください。

DPI: 裁量ペナルティー(プロテスト委員会の裁量による失格よりも低い得点ペナルティー)に関する指針
(日本レーザークラス協会 2013.09.11)

性能及び成績に影響があるものは、当該フリート(グループ)のエントリー数の40%、安全に関するものは30%、それ以外の場合は20%(小数点以下切り上げ、DSQ得点を超えない)とする。

プロテスト委員会は違反の重要度により更なる調整が可能。